

戦後神奈川の教育に関する研究についての一考察

県立教育センターにおける研究の分析を中心として

新 谷 桂¹

本研究では、第二次世界大戦前の教育研究の内容とその役割に言及し、占領軍の方針とも関わる県教育研究所の設立背景を解明した。次に県立教育センターが設立された背景とその理念を多角的にとらえ、研究の中心が次第に「現実の課題に、より対応できる」方向に変化していく過程を追った。また最後に本県教育センターが積み上げてきた研究の機能と今後の展望について考察した。

はじめに

昭和23年に誕生した県教育研究所、またその後身ともいべき昭和39年設立の県立教育センターは、教育に関する諸研究を通して本県の教育をリードしてきた。しかしその研究課題とそれに影響を与えた時代状況との関係、そしてその研究と学校との具体的な関係は整理されているとはいえない。そこでこれらの点を整理・解明しながら、戦後の本県における教育研究を歴史的に考察することは、教育改革が進む今日、重要性を増す専門的・実地的な教育研究の方向を模索する上で、意義があると考えた。

この研究では、最初に第二次世界大戦前の教育研究の概要に言及し、占領軍の方針とも関わる県教育研究所の設立背景を解明した。次に県立教育センター設立の背景とその理念を多角的にとらえ、昭和50年代後半から、県立教育センターにおける研究の中心が「現実の課題に、より対応できる」方向に変化していく過程を追った。そして最後に県立教育センターによる研究の機能と県立総合教育センターの今後の展望についても考察した。

研究の内容

1 県立教育センター設立以前の研究の概要

(1) 明治期における研究の状況

神奈川県は、明治20年に教育の普及・改良のために小学校教員主体の県教育会を創設した。しかし、愛甲郡・三浦郡・横浜市をはじめ県内の各都市に成立した郡市教育会が、県教育会よりも地域に対応した実践的な教育活動の機能を果たしていくと、当時の不便な交通事情も加わって、県教育会の機能は次第に減少していった。

明治末期以降、各郡市教育会は、研究授業・講

習会・県内外への授業見学などを積極的に実施していったが、研究の中心は、一人の教員が大勢の児童に対して、いかにして知識を与え、記憶させるかという「教授」方法にあった。

(2) 大正期から昭和前期における研究の状況

大正期になると、子どもの自発性・個性を尊重する自由主義的な教育思想が日本各地で展開され、大正自由教育とも呼ばれた。具体的には、兵庫県の明石女子師範学校や、奈良女子高等師範学校などの実践例が知られており、各学校が工夫した教育内容には現在のカリキュラム開発につながる要素もあった。本県にこのような教育が入ってきたのは、おおよそ大正10年前後のようで、兵庫県や奈良県で催される講習会や授業参観に、遠路参加する教員も多くあり、県内の一部の小学校でもその実践が試みられた。

しかしこれらの自由教育の普及には限界があった。大正12年の関東大震災以降、国家的観念を重視する方向が生まれたことに加え、文部省は、木下竹次教授を中心とした奈良女子高等師範学校の実践に対して、児童に迎合しすぎていると、大正13年以降、再三警告を行った。同年12月には文部省は同校校長を呼び出し、帰任後の教官会議で木下教授らに自重を促している¹⁾。このころの本県高座郡校長会議における教科研究の方針をみると各教科の内容改善の研究が第一である、といった内容がみられる。以上の理由で、自由教育は、満州事変後の昭和8年ころまでには全国的に消滅してしまった。昭和12年の日中戦争開始以降は、次第に戦時色が強まり、昭和16年5月、新体制運動の組織化が進むと郡市教育会の一部は解散に追い込まれ、他の郡市教育会も自主的な活動を停止した。

(3) 占領期における研究と研究機関のあり方

太平洋戦争開戦の直後から、米国政府が対日占領政策の検討に入ったことはよく知られているが、1944(昭和19)年3月に、日本の長期占領には、

1 県立港南台高等学校
研修分野(教育史・教育制度)

教育課程・教科書・教授法の改訂が必要である、という報告が米国戦略情報局から出されている。日本占領にあたった連合国軍最高司令官（以下SCAPと称する）マッカーサー元帥は、日本再建の教育指針を得るために、米国陸軍省に教育者グループの来日を要請した。昭和21年3月に来日したこの「米国教育使節団(第一次)」(以下使節団と称する)は1ヶ月後に報告書をSCAPに提出したが、その中では、従来の「つめこみ主義・画一的な授業」が批判され、「生徒個人の発達を認識した」新しい教育法が提唱された。またその教育法の普及のために、従来の師範学校を利用した教員の研修機関の設立が説かれた。一方、昭和21年春にできた日本側教育家の委員会は、教師教育における教育心理学の重視とそれを研究する教育研究所の必要性を主張した²⁾。これは、使節団の提案とは、研究と研修のいずれを重視するかという点で本質的に異なっていた。

使節団報告書を踏まえ、新たに設置された教育刷新委員会は、同年11月、「数府県を一単位とした地方教育研究所の設置」構想を決議した。従来の日本の教育には教育心理学以外に科学性のある教育政策が不足していたゆえ、直面している問題の所在を発見・解決するためには、地方ごとの研究所が必要である、というものである³⁾。この決議を受けた文部省は、昭和22年5月、各地方官と師範学校に教育研究所の開設とその協力を依頼することになった。

(4) 神奈川県教育研究所の設立

本県は、神奈川師範学校の協力を得て昭和23年11月1日、同校内に県教育研究所を設立した。経費は県の負担、所員の構成・運営は師範学校側に委嘱するという形式は他の府県にはなかった。当初この研究所は、教育事象の基礎的調査研究や現場で当面する諸問題を解決する研究を使命としたが、昭和27年度から研究の中心は、学力調査、教科に関する問題に移った。昭和31年本県による条例設置で、県教育研究所は「神奈川県立教育研究所」として運営されるようになり、昭和33年度以降の研究テーマは、道徳・生活指導に関する問題に対するものが大きな比重を占めた。総じて研究は教育測定学の手法を使用したものなど、アカデミックな色彩が強かった。

2 神奈川県立教育センターの設立

昭和39年10月16日、神奈川県は教職員の現職教育及び教育に関する実際の・基礎的な調査研究を行う機関として県立教育センターを藤沢市藤沢4210番地(当時)に設立したが、この設立に大きな影響を及ぼしたのは、全国的な理科教育センター設立の気

運、本県教育界における児童・生徒の「学力低下」(特に英語・数学・理科)への懸念、教職員(特に高等学校)の急増、であった。このような状況のもと、昭和37年、本県教育委員会は、「教育センター」建設を全会一致で決議したが、ここには「教育行政の基礎になる実践的な調査研究」に向けての機能が期待されていた。同年、教育委員会の要請に、当時の内山岩太郎県知事が建設を決断し、その直後に創設事務局がつけられた。

この創設事務局の独自性が発揮された、本県県立教育センターの特色は、全国有数の巨大な事業予算(昭和40年度予算は、全国2位の1億4759万円で、全国平均の約6倍)、他県の理科教育センターのように、理科だけに特化せず、英語・数学に関する研究・研修事業を実施したこと(「教育センター」という名称は、千葉県につぎ全国で2番目)、まず各学校内の研究・研修があつてからこそ、中心としてのセンターが機能する、という理念があつたことである⁴⁾。

第1表 県立教育センターの研究と教育情勢の動向

年度	研究の主な動向	県内外の主な教育情勢 (国、県、センター)
昭 39	県勢発展と教育に関する調査(県教育史)	県立教育センター設立
40	児童・生徒の発達と学習との関係	全国で高等学校進学率70%を越す
43	学校経営の諸問題調査	小学校学習指導要領告示
44		中学校学習指導要領告示
45		高等学校学習指導要領告示
47	算数の能力の調査 幼児教育に関する調査研究	県立教育センターの組織改正
48	障害のある児童に関する研究	県立高等学校の百校新設計画発表
49	学校経営管理上の諸問題に関する調査研究	全国で高等学校進学率90%を越す
52	高等学校生徒の能力の多様化に対応した指導のあり方	小学校学習指導要領・中学校学習指導要領告示
53	基礎的・基本的学習内容の指導に関する調査研究	高等学校学習指導要領告示
54	通知票に関する調査研究	養護学校義務制実施
57	海外帰国児童・生徒教育の現状と課題	このころ全国的に校内暴力・家庭内暴力が多発 県立第二教育センター設立

3 県立教育センターにおける研究の変遷

県立教育センターの調査研究事業の変遷を、各年度の『研究報告』・『研究集録』などをもとに研究テーマを分析し、昭和47年度、昭和58年度、平成3年度、平成13年度を画期とする(1)～(5)の5時期に区分して各時期の特徴を考察した。また研究の主な動向と県内外の教育情勢との関連を表したものが第1表及び第2表である。

(1) 長期的スパンでの基礎的研究

創設期の調査研究は、「児童・生徒の発達と学習との関係」、「県教育史」という二大テーマから始まった。は、県立教育センター設立の重大要因であった県内児童・生徒の学力向上を図るために、「子どもの脳の働きの発達をとらえ、最も適した学習を考える」ねらいをもっていた。また は、近代以降の神奈川県勢のめざましい発展とその原動力になった教育の歩みを探り、その変遷を解明することで、今後における本県教育の方向を考えるとところにあった。

(2) 教育内容の現代化と教育機会の均等に向けて

昭和47年度、児童の学力の構造及びその要因を探るために「算数の能力の調査」を行ったが、この背景には、昭和43年度からの小・中学校の学習指導要領の改訂により、児童・生徒の思考力や創造力の伸長が期せられる時代になってきたことがある。このような新しい問題に対応するために同年、県立教育センターの組織改正が実施された(第一研究部が研究・研修、第二研究部が基礎的な調査を担当)。

(3) 「開かれたセンター」をめざして

昭和50年代に入ると全国的に児童・生徒の非行や問題行動が顕著になる中、本県でも過去にはない多様な児童・生徒への対応が課題になりはじめた。このような事態に対処するため、県教育庁指導部「プロジェクトチーム」が県立教育センター改革を具体的に提言し、昭和58年以降は、「開かれた教育センター」をめざすこと、「問題解決型の教育センター」としてその成果をフィードバックすること、を主な基本方針とし、運営されることになった⁵⁾。

機構改革後は、教育研究部が調査研究を主に担当し、「学校における教育相談の推進」などにみられるように緊急性のある教育課題が選ばれた。

(4) 「ふれあい教育」と国際化・情報化

平成3年度からは、技能4教科、生活科関係や各教科でのコンピュータを利用した教育などの教育課題に対応した多様な研究内容の展開がみられたが、これは新研修棟(西棟)の完成が可能にさせたことであった。特に本県が推進する「ふれあい教育」に深くつながる技能4教科の研修・研究

第2表 県立教育センターの研究と教育情勢の動向

年度	研究の主な動向	県内外の主な教育情勢 (国、県、センター)
昭58	学校教育相談の推進に関する研究、学業不振児指導研究、男女平等教育	県立教育センター組織改正 (開かれた教育センター・問題解決型のセンターへ)
59	学習評価研究、思いやり の心を育む教育	本県の教育相談の窓口が県 立教育センターに一本化
平元	生活科の指導法に関する 研究	小学校・中学校・高等学校 学習指導要領告示
2	海外帰国及び外国人児童・ 生徒の実態とその教育について	県内で外国人児童・生徒の 増加
3	技能4教科に関する研究	県立教育センター新研修棟 (西棟)の完成
4	環境問題教育研究、日本語 指導の調査研究	月一回の学校週5日制導入
7	チームティーチングに 関する研究	
8	学校週5日制の進展に伴 う学校の課題	中央教育審議会(以下中教 審)15期答申(「生きる 力」と「ゆとり」、「総合 的な学習の時間」)
9	クロスカリキュラムに関 する研究	中教審16期答申(教育は 「自分さがしの旅」を助け る営み、中高一貫教育)
10	人間関係能力の育成を視 野に入れた相談・研修・ 研究の推進	小学校・中学校学習指導要 領告示
11	研修事業の重点化・精選 化について	高等学校学習指導要領告 示、中教審17期答申
13	高校改革推進に係る調査 研究、小学校英会話学習 に関する研究、県立教育 センターの将来構想につ いて	文部科学省「21世紀教育新 生プラン」、「確かな学力 の向上のための2002アピ ール」発表、教育センター にカリキュラムセンター機 能が加わる
14	カリキュラム・マネジメ ントに係る研究、学社連 携のあり方に関する調査 研究	完全学校週5日制の実施、 小学校・中学校で「絶対評 価」を導入、県立総合教育 センターの設立
15	学校評価に関する研究、 キャリア教育カリキュラ ム開発に関する研究	小学校・中学校・高等学校 学習指導要領一部改正
16	高校改革推進に関する研 究、授業評価に関する研 究、児童の国語力の向上 を図る学習指導法の研究	TIMSS2003(国際数学・理科 教育動向調査)・PISA(OECD 生徒の学習到達度調査)結 果相次いで発表

は、今回の施設拡充の最重点課題であった。この時期後半の特徴としては、平成7年度以降、各教科で始まったティームティーチングに関する研究や平成9年度からのクロスカリキュラムに関する研究など、新しい学習形態の研究が挙げられる。

(5) 研究の充実とカリキュラムセンターの発足

平成13年4月、カリキュラムセンターの機能が、県立教育センターの事業に加わり、ここでは、カリキュラムの調査研究、検証開発をはじめ、カリキュラム・コンサルタントなどが主務になった。翌平成14年4月、県立総合教育センターへの再編整備で、県立教育センターと県立第二教育センターの従来の調査研究などの事業や人材・設備が有機的に結合して、より多様な機能が展開できるようになった。調査研究の推進は、カリキュラム事業部の研究開発課が中心となり、教育課題に対して一層の現実的な解決を指向している。また従来の調査・研究に加え開発・検証という視点も重視されてきている。

4 教育センターにおける研究の機能と今後の展望

県立教育センター及び県立総合教育センターにおける研究と学校・教職員とのかかわり方は主として次の形態が存在する。調査研究事業への直接の参加、研究成果物の活用、その他である。に関しては、昭和58年度以降、調査研究協力員が調査研究事業の推進・充実に多く寄与している。に関しては、各年度の研究成果は県内公立学校を中心に配付され、有効な利用がなされてきた。研究成果を示すものは近年さらに多くなり、平成16年度だけでも『研究集録』をはじめ『キャリア教育推進ハンドブック』など10以上の冊子が出され、デジタル教材のDVDへのコピーサービスなども加わり、教育内容の充実と教員の指導力向上に寄与している。その他には、研修講座での活用、カリキュラムセンター機能の利用以外に、ウェブ上のHPをはじめ多くの研究普及活動の充実が挙げられる。

今後の研究の方向としては、教科を中心とした研究の積み重ねを振り返って、それを縦断的に生かす方向も必要なことであろう。また学校現場における研究の支援を推進していくことが肝要である。今年度の県立総合教育センターが取り組んでいる25の研究事業の多くは、そのまま授業改善など校内研究のテーマにもなり得るものである。校内研究に取り組む学校が、その研究を共通の研究テーマをもつ他校との共同研究に高めていくことも可能であろう。このような複数の学校による共同研究に対する支援が、現在県立総合教育センターに求められている研究事業の一つであると考えられる。またこの際の学校間あるいは学校・県立総合教育センター間の相互のコミュ

ニケーションには、従来以上の迅速さと頻度が要求される。これに関してはITを使った同期双方向性のあるTV会議システムの活用も考えられる。このTV会議システムは、対面式で臨場感があり、しかも大きな時間差なしに意見交換をすることが可能である。今後、教育方面での一般的な利用も考えられよう。

おわりに

本研究では、神奈川県における教育研究の変遷とその機能について、主に教育センターにおける研究を中心にした文献調査と考察を行い、次のような成果を得た。

明治期の本県における研究は、郡市教育会による教科の注目の「教授」方法が中心であった。大正期には自由主義教育の影響により、個々の児童に応じた教育実践が行われた。占領下の教育改革期には、教育研究機関のあり方をめぐって日本側と占領軍側に意見の相違がみられたが、本県の場合は独自の形式で教育研究所が設立された。

昭和39年の県立教育センターの設立に関しては創設事務局関係者の強い理念、児童・生徒の「学力」向上への願い、まず学校・地域に研究組織があってそこで教育センターの活動が生きるということ、を確認することができた。以降、教育センターは、社会状況の変化に対応するとともに学校現場との関係を重視して、機能を充実させてきた。この間の調査研究事業に関し、時期区分してそれぞれの時期の研究テーマの背景や内容を分析してきたが、これにより教育センターにおける研究が本県教育に果たしてきた機能及び将来の方向について一考察を述べる事が可能になった。

註

- 1) 奈良女子大学所蔵資料 大正13年12月 『奈良女子高等師範学校 教務課日誌』
- 2) 伊ヶ崎暁生・吉原公一郎編 1975年 『戦後教育の原典 - 米国教育使節団報告書他』 現代史出版会 p.98, pp.100-101, p.152
- 3) 全国教育研究所連盟 1958年 『全国教育研究所連盟十年史』 p.1
- 4) 鈴木重信 1984年 「記念エッセイ 創設前後のこと」(県立教育センター編 1984年 『教育と文化』 21号所収) pp.30-33
- 5) 神奈川県立教育センター 1984年 『事業報告 昭和58年度』